

## [参考] 未登記家屋 所有者変更届出書【添付書類】

①～③該当のものをご提出ください。

### □① 遺産分割協議書がある場合

<input type="checkbox"/>	新所有者の 印鑑登録証明書 ※	・新所有者の方 <b>全員分</b> ・発行後 3ヶ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書 (コピー可)	

### □② 遺言書がある場合

<input type="checkbox"/>	新所有者の 印鑑登録証明書 ※	・新所有者の方 <b>全員分</b> ・発行後 3ヶ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	遺言書 (コピー可)	公正証書以外の場合、 家裁の検認済証明書付きのもの

### □③ 遺産分割協議書・遺言書がない場合

<input type="checkbox"/>	新所有者の 印鑑登録証明書 ※	・新所有者の方 <b>全員分</b> ・発行後 3ヶ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	相続人全員の 印鑑登録証明書 ※	・発行後 3ヶ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	申立書	相続人 <b>全員</b> の署名及び <b>実印</b> の押印が必要 ※送付いたしますのでお問合せください。
以下はどちらか一方		
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本 (コピー可)	・被相続人の <u>出生から死亡までの戸籍</u> ・被相続人と相続人の <u>関係</u> がわかる戸籍 (被相続人の戸籍で 現在の名字が確認できない場合のみ必要)
<input type="checkbox"/>	法定相続情報一覧図 (コピー可)	法定相続情報証明 (法務局で発行) によるものに限る。

※原本還付をご希望の場合は、以下の3点を添付してください。

- ・印鑑登録証明書原本
- ・複写 (コピー) して「原本に相違ない」旨を付記・署名したもの
- ・返信用封筒 (直接窓口持参の場合は不要) 切手貼付